

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和4年11月11日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 石谷 俊史

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、既に運用している測器管理・観測装置障害データベース（以下、「本データベース」という。）を、別途官給するサーバで動作するよう、ソフトウェア等移植・調整及び既存のラックへの取付調整等について実施するものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、本データベースの構築・構造及び動作並びにソフトウェア等の詳細を熟知している法人等との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 測器管理・観測装置障害データベースの移植作業
- (2) 業務内容 測器管理・観測装置障害データベースの移植作業 一式
- (3) 履行期限 令和5年3月24日（金）

3 業務目的

本件は、既存の測器管理・観測装置障害データベースを別途官給するサーバで動作するよう調整し、移植を行うことで、効率的な測器管理及び観測装置の運用に資することを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国

土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

既存の本データベースのソフトウェア改修、別途官給するサーバへのソフトウェア等の移植・調整及び既存ラックへの取付調整の実施にあたっては、以下の技術要件を満たすものとする。

- ① 本データベースソフトウェア等の詳細を理解し、ソフトウェアの調整等を行えること。
- ② 移行中のハードウェア、ソフトウェア及びアプリケーション障害等に対して速やかに対応できる体制を有すること。
- ③ 測器管理業務の特性や重要性を理解していること。

(3) 設備・システムに関する要件

移植先である別途整備する装置の別途指示する整備環境を理解するとともに、既存の本データベースの全ての各機能が動作するよう、調整・設定及び移植を行うこと。また、本データベースが接続している既存のネットワークに接続できるよう、ポート設定やルーティング等に関する必要な設定を行う知識・技術を要すること。

(4) 守秘性に関する要件

- ① 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。
- ② 当庁の許可を受けた場合を除き、本業務による成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに動作確認を完了する体制を有し、履行後に発生した不具合などについて必要な連絡窓口を持つこと。

(6) 業務実績に関する要件

Web データベースアプリケーションの構築、改修の実績があること。

(7) 情報管理体制に関する要件

本業務で知り得た保護すべき情報(契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した情報であって、当庁が保護を要さないことを同意していない一切の情報をいう。)を適切に管理する体制を有すること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒105-8431

東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 藤田 めぐみ

電話 03-6758-3900 (内線 2523)

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和4年11月11日(金)から令和4年12月1日(木)まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和4年12月2日(金)17時まで (1)に同じ。 持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。